

寝具クリーニング

サービスのご案内

刈羽村社会福祉協議会では、刈羽村から委託を受けて、寝具類の洗濯消毒乾燥事業を行います。希望される方は必要事項をご記入のうえ、下記へお申し込みください。申請書は刈羽村社会福祉協議会にございます。

利用料無料

代わりに布団が
必要な方は1000円
費用がかかります

次回の布団クリーニングは

5月13日(水)回収

5月20日(水)納品 となります。

申込締切

布団：4月24日(金)まで
シーツ：随時受付をしています。

▶サービス

- ◆布団のクリーニング 年3回(5月、9月、11月)実施
<布団3点セット:掛布団・敷布団・毛布 各1枚>
- ◆シーツのクリーニング 毎月実施
<シーツ2枚1セット>

▶対象者

- ①布団のクリーニングを利用できる方
 - 重度の心身障がい者の方(身体障害者手帳1又は2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1又は2級保持者)
 - 介護保険認定者で要介護4又は5の方
- ②布団のクリーニングとシーツのクリーニングの両方を利用できる方
 - 寝具の衛生管理が困難な65才以上一人暮らし高齢者
 - 寝具の衛生管理が困難な65才以上高齢者のみ世帯
 - 上記①の要件を備えていて、同居の家族が寝具の衛生管理が困難な方

*申請書受付後、対象とならない方はお断りさせていただく場合がございますのでご了承下さい。

問い合わせ
申し込み

社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会 担当：渡邊(健)、三五
刈羽郡刈羽村大字刈羽1431-1 刈羽村福祉センター「いこえ〜る」

電話：0257-45-2026